戸籍証明書等の郵送請求方法

★下記の1~4のものを入れてご請求ください★

1 戸籍証明書等の交付請求書

* ご自分の記載のない戸籍を請求する場合は 関係のわかる資料が必要です。

(例) 親族関係のわかる戸籍謄本の写し

- * 本人に代わって代理人の方が請求する場合は 委任状が必要となります。
- * 申請理由、用途はできるだけ詳しくご記入ください。

(例) • 婚姻届に添付するため

- パスポート申請の為
- 〇〇〇の死亡に伴う相続手続きの為 (出生から死亡までつながったもの)
- ・ 公的年金の請求の為
- 児童扶養手当の申請の為

戸籍証明書等の交付請求書 申請者 住所 氏名 電話番号 △△-▲▲▲▲-▽▽▽▽ 本籍 筆頭者 必要な人の氏名 必要な人との続柄 必要な延期書の種類 必要な通数 申請理由・用途



2 本人確認書類

* 宛先の住所が確認できる書類が必要です。

(例)・運転免許証のコピー

- 国民健康保険被保険者証のコピー
- ・ 後期高齢者医療被保険者証のコピー
- ・ 介護保険被保険者証のコピー
- ・ 住基カード(写真つき)のコピー

※健康保険証の写しを送付いただく際は保険者番号と被保険者記号・番号の部分を黒塗りなどにより見えないようにして、送付してください。

本人確認書類



千葉県長生郡長生村本郷1-77

T2 9 9 - 4 3 9 4

長生村役場住民課

3 郵便局の定額小為替

* 発行手数料分の小為替を購入し、同封してください。

* 小為替の記載欄には何もお書きにならないでください。

定額小為替

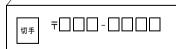
000円



4 返信用封筒と返信切手

- * 返信先は請求者の住所(住民登録地)となります。 (代理人が請求する場合は代理人の住所となります。)
- * 返信の料金がわからない場合は切手を貼らず、多めにお入れください。余った切手はお返しいたします。
- * 開封の際に裁断されないよう、封筒は小さく折りたたんでお入れください。

◇ 問い合わせ先 ◇〒 299-4394千葉県長生郡長生村本郷1番地77長生村役場住民課☎ 0475-32-2115



送付先住所

お名前

